

## 星槎大学大学院横浜キャンパス コワーキングスペース 利用規約

この利用規約(以下「本規約」という。)には、星槎大学大学院横浜キャンパスコワーキングスペース(以下「当施設」という。)の利用条件及び利用される皆様との間の権利義務関係について定めています。当施設の利用に際しては、本規約に従ってご利用いただきます。

利用される皆様は、当施設を利用することにより、本規約の全ての記載内容について同意したものとみなされません。

### 第1条(適用)

本規約は、利用者が当施設を利用するに当たり必要な運営上の規約及びルールを規定するとともに、当施設の利用条件及び利用者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、利用者と当施設との間の利用内容に関わる一切の関係に適用されます。

### 第2条(運営管理者)

当施設の運営管理は、運営管理者が行います。

### 第3条(本規約及び諸規約の遵守等)

利用者は、本規約及び次項の諸規約を遵守しなければなりません。

2 運営管理者は、本規約のほかに、施設内規則等の各種の利用規約(以下「諸規約」という。)を定めることとします。この場合において、本規約と諸規約が矛盾し、又は抵触するときは、その限りにおいて、諸規約の内容が優先して適用されることとします。

### 第4条(施設及び利用時間)

運営管理者は、横浜情報文化センター(以下「当建物」という。)の5階に位置し、利用できるスペース及び時間は別途定めます。

### 第5条(利用登録)

1 当施設の利用を希望する者は、本規約及び諸規約を遵守することに同意し、かつ運営管理者の定める一定の情報(以下「登録事項」という。)を運営管理者の定める方法で運営管理者に提供することにより、当施設の利用登録を申請することができます。

2 前項の登録申請には、申請者名義のクレジットカードの登録が必須となります。この場合において、クレジットカードの登録は、株式会社メタップスペイメントの「イベントペイ」にて行い、クレジットカード情報は株式会社メタップスペイメントが保持し、運営管理者は当該クレジットカード情報を保持しません。

3 運営管理者は、第1項の規定による登録申請があったときは、その申請をした者(以下「申請者」という。)の登録の可否を判断し、その旨を通知します。この場合において、登録を認められた申請者(以下「登録会員」という。)の登録は、運営管理者が通知を行ったことをもって完了し、当施設と登録会員との間で、当施設の利用に関する契約が締結されたものとします。

4 運営管理者は、申請者に以下の事由があると判断した場合、登録を認めないことがあり、その場合、その理由について一切の開示義務を負わないものとします。

- (1) 登録の申請内容に虚偽の事実がある場合
- (2) 過去に本規約及び諸規約に違反したことがある場合
- (3) 申請者が反社会的勢力に該当すると判断した場合
- (4) 申請者に当施設の利用を認めることが公序良俗に反すると判断した場合
- (5) その他登録することが社会通念上相当でないと判断した場合

5 登録会員には、個人会員のみを設けています。登録できる個人は18歳以上のみです。

6 登録会員の権利又は義務は、第三者への貸与及び譲渡は出来ないものとします。

### 第6条(利用料金及び支払方法)

1 登録会員は、利用登録と同時に、現実の利用の有無にかかわらず、利用料金(月額費用)を支払う必要があります。

2 登録会員は、別途定める利用料金表を基に、運営管理者が指定する方法により支払うものとします。当施設内の会議室を利用する場合には、別途会議室利用料金を支払う必要があります。

3 利用料金の支払方法は、特別の事情を除きイベントペイを通して行うものとします。また、一度支払われた利用料金は、理由の如何を問わず、返金されないものとします。

4 登録会員は、利用料金の支払いが確認された時点から当施設の利用ができます。

5 利用料金、有料備品料金等は、運営管理者の判断で、改定できるものとし、改定する場合には、登録会員に対して、1カ月前までに通知するものとします。

### 第7条(有効期間)

1 利用登録の有効期間は、登録した当該月の末日までです。なお、途中解約等をした場合に利用料金の日割計算はいたしません。

2 利用する月ごとに、利用登録の更新及び施設利用の契約と利用料金の支払いを行います。

#### 第8条(登録抹消)

- 1 運営管理者は、以下の場合には、事前の通知なく、登録会員としての登録を抹消することができるものとします。
  - (1)登録会員が本規約に違反した場合
  - (2)登録会員の登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
  - (3)その他登録会員の利用が相当でないと運営管理者が判断した場合
- 2 運営管理者は、前項の規定に基づき運営管理者が行った行為により登録会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第9条(施設利用条件)

- 1 登録会員は、運営管理者が認めたスペース及び当施設に設置された設備を運営管理者が認めた時間帯に限り利用できるものとします。
- 2 当施設内で発生したゴミは、指定のゴミ箱へ分別して捨ててください。当施設外からのゴミの持込は禁止します。
- 3 当施設内での携帯電話での通話、WEB通話は定められた可能エリア内のみとします。また、可能エリア内であっても声のボリューム等、他の登録会員へ十分配慮をお願いします。
- 4 当施設内での食事は、ロビーのみとします。ただし、臭気の強い飲食物は他の登録会員の迷惑にならないよう十分配慮をお願いします。
- 5 当施設にふさわしくない行為や風紀を乱す行為は禁止します。ビジネス環境にふさわしい服装、行動をお願いします。
- 6 運営管理者の許可を得ないビラ配りなどの宣伝・勧誘行為は禁止します。
- 7 その他、当施設及び当建物の利用者又は近隣住民への騒音・振動等の迷惑行為はお控えください。
- 8 当施設内及び当建物内と敷地内は全て禁煙です。
- 9 当施設内では無線LANが利用できます。ただし、当施設のネットワーク回線を使用した違法行為及び違法性のおそれのあるWebサイトへのアクセス、登録会員の個人的の趣味・趣向による大容量ファイルのダウンロードは禁止します。
- 10 登録会員は、当施設及び設備について所有権、賃借権、借家権その他の一切の権利を主張することはできず、当施設の原状変更は一切認められません。万が一、登録会員が当施設に原状変更を加え、又は故意若しくは過失かを問わず、何らかの損壊をもたらした場合は、原状復帰に要する費用の全てを負担するとともに、これによって当施設に生じた一切の損害を賠償するものとします。
- 11 当施設で写真又は動画の撮影を希望する場合は、事前に当施設に撮影内容をご連絡ください。なお、撮影内容及び利用目的次第では、撮影をお断りする場合があります。
- 12 当施設を利用中に本人確認を求める場合があります。
- 13 会議室の利用は、別途予約申込みが必要です。ご利用日の3か月前から予約可能です。利用料金については別途定める会議室利用料金表をご確認ください。キャンセル料は前日より100%です。会議室利用料金の支払いが確認後、会議室の利用ができます。
- 14 登録会員はセミナー、商談・会議等で当施設に登録会員以外の方(以下「ゲスト」という。)を招くことができます。ゲストは、運営管理者が定める上限人数の範囲内でのみ認められ、登録会員が当施設を利用する時間のみ利用でき、ゲストも本規約及び諸規約に同意したとみなします。

#### 第10条(施設利用の提供のの休止又は中止)

- 1 運営管理者は、定休日を含め施設休止予定を予め登録会員に示します。
- 2 運営管理者は、下記の事項に該当する場合には、登録会員に、事前に予告し、又は予告することなく当施設の利用の提供を休止し、又は中止することができます。
  - (1)設備の不具合により、当施設の利用を提供することができないと運営管理者が判断した場合
  - (2)当施設及び当建物の点検、設備の保守上若しくは工事上やむを得ない場合
  - (3)火災、停電、天変地異、法令等その他運営管理者の合理的支配が及ばない事由等、不可抗力を原因として当施設の利用の提供ができなくなった場合
  - (4)その他運営管理者が運営上休止する必要があると認めた場合
- 3 前2項の規定による施設利用の提供の休止又は中止によって当施設を利用できなかったとしても、利用者は、利用料の減額、補償金、損害賠償その他一切の請求をすることはできません。

#### 第11条(禁止事項)

当施設の利用に当たり、以下の行為を禁止します。

- (1)法令又は公序良俗に違反する行為
- (2)犯罪行為に該当し、又は関連する行為
- (3)当施設のネットワークの機能を破壊し、又は妨害する行為
- (4)当施設の運営を妨害するおそれのある行為
- (5)他の登録会員に関する個人情報等を収集し、又は蓄積する行為
- (6)他の登録会員に成りすます行為
- (7)当施設に関連して、反社会的勢力に対して直接に又は間接に利益を供与する行為

- (8)理由の如何を問わず、運営管理者の承諾なく当施設をゲストのみに利用させる行為
- (9)登録会員が当施設におらずまたは長時間離席しているにもかかわらず、私物を置くなどにより、運営管理者の承諾なく席の全部又は一部についてこれを占有する行為及び利用時間外に当施設に滞在する行為
- (10)当施設を住民票登録上の住所とし、又は法人登記等に使用する行為
- (11)当施設に法禁物(薬物、銃器など)、爆発物・引火の恐れのあるものその他危険物を持ち込む行為
- (12)当施設に汚物、腐敗・変質しやすい物品、臭気を発する物品、あるいはその可能性がある物品を持ち込む行為
- (13)当施設内に動物を立ち入らせる行為
- (14)当施設内において、小売行為・暴力団活動・宗教活動・風俗関係事業・公序良俗に反する行為及びこれらに係る活動を行う行為
- (15)当施設の品位を損なう行為
- (16)当施設及び当施設内の備品・付属品ならびに調度品について、これを改装・変更・専有する行為又は当施設にねじ、釘、フック等の造作及び設備の造作をする行為
- (17)当施設、他の利用者又は第三者の知的財産権・肖像権・プライバシーの権利・名誉その他の権利又は利益を侵害する行為
- (18)当施設の事業の妨げになると当施設が判断する行為
- (19)当建物周辺・外壁及び窓から垂れ幕・旗・ポスター・看板等の掲示をする行為
- (20)その他本規約及び諸規約に違背する一切の行為
- (21)その他運営管理者が不適切と判断する行為

#### 第12条(免責事項)

- 1 運営管理者の債務不履行責任は、運営管理者の故意又は重過失によらない場合には免責されるものとします。
- 2 運営管理者は、何らかの理由によって責任を負う場合にも、通常生じうる損害の範囲内かつ契約の有効期間の利用料金の範囲内においてのみ賠償の責任を負うものとします。
- 3 運営管理者は、登録会員と他の登録会員又は第三者との間において生じた取引、連絡又は紛争等について一切責任を負いません。
- 4 登録会員は、当施設において、その所有し、又は占有する動産等の管理を自己の責任において行わなければならない。運営管理者は、当施設内における当該動産等の紛失、破損等の損害が生じて一切その責任を負いません。

#### 第13条(本規約及び諸規約の改定及びその効力)

- 1 運営管理者は、登録会員の承諾なく、必要に応じて、本規約及び諸規約を改定することができるものとします。
- 2 運営管理者は、本規約及び諸規約を制定し、又は改定する場合は、あらかじめ運営管理者が適当と認める方法でその内容を登録会員に通知します。ただし、緊急を要する場合は、この限りではありません。
- 3 改定後の本規約及び諸規約は、特段の定めがない限り、星槎大学大学院ホームページに表示された時点で適用されるものとします。

#### 第14条(盗難・遺失物)

- 1 当建物は、不特定多数の人が出入りしますので、常に盗難には十分ご注意ください。特に貴重品の管理には十分ご注意ください。万が一盗難が発生しても運営管理者では一切責任を負いません。
- 2 当施設内での盗難又は遺失物については、登録会員各自で警察署への届出等の手続を行ってください。なお、周知等を行う必要がございますので、受付カウンターにもご連絡ください。

#### 第15条(拾得物)

- 1 拾得物の取扱いについては、民法及び遺失物法によるものとします。
- 2 当施設内の拾得物は、受付カウンターに届けてください。
- 3 一定期間保管(原則として7日以内)した後に、所轄の警察署に移管します。

#### 第16条(電気の使用)

- 1 消費電力が大きい家電製品等の持ち込みを制限する場合があります。
- 2 ロビーでのコンセント使用は、ゲストを含め登録会員1人3口までとします。

#### 第17条(営業行為)

- 1 ゲストを招いてのセミナー開催や物販等の営業行為は、運営管理者の事前の承認を得た場合を除き、禁止します。
- 2 営業行為を当施設内で実施する場合は、運営管理者の定める方法で実施3か月前までに申請してください。

#### 第18条(個人情報の取扱い)

- 1 個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律等の関係法規を遵守し、星槎グループプライバシーポリシーに基づき、細心の注意を払い、厳正に取扱います。
- 2 個人情報を基に、当施設に関する案内等を送付する場合があります。

**第19条(反社会的勢力の排除)**

運営管理者及び登録会員は、それぞれ相手方に対し、次の各号について確約するものとします。

- (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)でないこと。
- (2) 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役その他これらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力でないこと。
- (3) 反社会的勢力に自己の名義を使用又は利用させないこと。
- (4) 契約期間中に、自ら又は第三者を利用して、本規約に関して次の行為をしないこと。
  - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
  - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。
- (5) 当施設に対し、自ら又は第三者をして各種サービスを反社会的勢力の事務所その他の活動拠点に供しないこと。

**施設及び利用時間**

名称	星槎大学大学院横浜キャンパスワーキングスペース	
場所	神奈川県横浜市中区日本大通11番 横浜情報文化センター5階	
定休日	水・土・日・祝日・年末年始(12/26-1/4)	
利用時間	ロビー	10～17時
	会議室	午前(10:00-12:00)/ 午後(13:00-17:00)
利用可能スペース	ロビー	収容人数60名 机 イス60
	会議室 ※別途申込、料金が必要です	
	Aルーム(59 m <sup>2</sup> )	収容人数40名 / 机 イス40
	Cルーム(45 m <sup>2</sup> )	収容人数36名 / 机 イス36
	Dルーム(38 m <sup>2</sup> )	収容人数16名 / 机 イス16
	<会議室備品> プロジェクター(スクリーン付き)、大型TVモニター、 ホワイトボード(一部黒板)	

**ロビー利用料金表**

ロビー利用料金	1,500円(個人利用・1日・税込) 2,200円(団体利用・1日・税込) 5,500円(個人利用・月額・税込)
---------	--

※途中解約等での利用料金の日割計算はいたしません。

**会議室料金表**

会議室利用料金	午前(10:00-12:00)	6,600円(税込)
	午後(13:00-17:00)	8,800円(税込)
キャンセル料	当日	100%
	前日	50%
	14日前より	20%

※利用教室に関わらず表の料金となります。

※12:00-13:00の利用を希望する場合はご相談ください。

※会議室利用可能日:火・木